

一宮市放置自動車の処理に関する判定基準（平成20年2月7日施行）  
に基づき、放置自動車を廃物として認定する。

令和6年5月1日

一宮市長 中野正康

1 一宮市放置自動車の処理に関する判定基準に該当する車両

(1) 車名 ニッサン モコ

車種 軽四乗用自動車

登録番号 豊橋581い9085

車体番号 不詳

塗装色 茶色

場所 浅井町東浅井字大島1566番1地先 路上

(2) 車 名 スズキ エブリィ

車 種 軽四貨物自動車

登録番号 一宮 480 う 2079

車体番号 不詳

塗 装 色 白色

場 所 今伊勢町馬寄字山之小路 4 番地先 路上